

■ 輸送の安全に関する基本方針

- 1 社長は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。
- 2 現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- 3 輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善を確実に実施し、安全対策を不斷に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

■ 運輸安全マネジメント導入にあたって

トラック運送業者にとって、『輸送の安全の確保』は最大の使命です。私たち株式会社フレッシュ物流は、「安全は全てに優先する」を全社共通の安全スローガンとして、これまで数々の取り組みを行って参りました。

平成 18 年 10 月施行の改正道路運送法及び改正貨物自動車運送事業法により、旅客・貨物を問わず全ての運送事業者は、『運輸安全マネジメント』を導入し、『輸送の安全の確保』が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならないという安全確保義務が明確となりました。

私たちは、運輸安全マネジメントを導入し『輸送の安全の確保』が最も重要であるという意識を経営トップから現場の乗務員まで浸透させ、輸送の安全に関する「計画の策定・実行・チェック・改善（P・D・C・A）のサイクル」を活用して、グループ全体の輸送の安全の確保と向上を継続的におこなうことにより高安全・高品質な物流サービスをお客様にご提供いたします。

皆様から「安全ルールを守る企業」と信頼を頂くこと、それが私たちフレッシュ物流の願いです。

2023年4月1日
株式会社フレッシュ物流
代表取締役 長田義光

■ 輸送の安全に関する目標（2023 年度）

期間 2023 年 4 月 1 日 ~ 2024 年 3 月 31 日

1 無事故・無災害の実現

- ◎ 自動車事故報告規則第 2 条に規定する交通事故 0 件
- ◎ 人身事故 0 件
- ◎ 物損事故 2 件以下（前年度比 67% 以下）
- ◎ 施設構内における後退事故 0 件

2 法令遵守

■ 輸送の安全に関する目標の達成状況（2022 年度）

期間 2022 年 4 月 1 日 ~ 2023 年 3 月 31 日

1 事故状況

- ◎ 自動車事故報告規則第 2 条に規定する交通事故 0 件
- ◎ 人身事故 2 件
- ◎ 物損事故 1 件

2 法令遵守

主に安全衛生委員会を通して法令遵守について全従業員が共有し継続的に改善を図った。

■ 輸送の安全に関する重点施策

- ・ 安全最優先の意識を徹底し、関係法令、本規定に定められた事項を遵守すること。
- ・ 輸送の安全に関する費用支出および投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- ・ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な処置を講じること。
- ・ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- ・ 輸送の安全に関する環境に配慮し日常の健康管理や車両の整理整頓に努めること。
- ・ 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施すること。
- ・ 輸送の安全に関する基本動作を徹底し取引先や自社の構内事故防止に努める。
- ・ グループ企業が密接に協力し一丸となって輸送の安全性の向上に努める。
- ・ 長時間労働抑制の必要性について各取引先と共有し具体的な対策を講ずる。

- ・ 協力会社を利用する場合にあっては、協力会社の輸送の安全の確保を阻害するような行為を行わない。更に、協力会社と長期契約を結ぶ等の密接な関係にある場合は、可能な範囲において協力会社の輸送の安全の向上に協力するよう努める。